

坂下浄水場
前処理ろ過設備特記仕様書

§ 1. 前処理ろ過設備工事

(1) 原水ポンプ仕様

型 式	: 水中渦巻ポンプ	
口 径	: $\phi 32$	
吐 出 量	: $0.11 \text{ m}^3/\text{分}$	
揚 程	: 11m	
電 動 機	: $3\phi \times 0.4\text{kW} \times 200\text{V} \times 60\text{Hz}$	
回 転 数	: 3600 min^{-1}	
数 量	: 2台 (1台予備)	
材 質	: ケーシング SUS304	
	羽根車 SUS304	
	主軸 SUS431	
付 属 品	: 曲管付台板 (NC)	$\phi 32 \times 1$ 台
(1台に付)	連成計	1台
	自動空気抜弁	1台
	水中ケーブル	1式
	その他必要品	1式
付 属 配 管	: ポリエチレン粉体ライニング鋼管 PLP	1式
	※塗装色は JWWA K 132 に定める水色とし、フランジ ボルト穴部含め内外面一体型とする。	
付 帯 設 備	: 取付架台 SUS304	1組
保 温	: 露出滞水部には保温を施す	
	(配管) ポリスチレンフォーム保温筒+ステンレス鋼板	
	(弁類) ポリスチレンフォーム保温帯+ステンレス鋼板	

※上記仕様同等品以上

(2) 着水混和槽仕様

型 式	:	上部開放円筒型	
寸 法	:	φ 400×5000H	
数 量	:	1基	
材 質	:	SUS304	
塗 装	:	内 面 : 酸洗仕上	
		外 面 : プライマー	1回塗
		指定色	2回塗
付 属 配 管	:	ポリエチレン粉体ライニング鋼管 PLP	1式
		〔※塗装色は JWWA K 132 に定める水色とし、フランジ ボルト穴部含め内外面一体型とする。〕	
付 属 品	:	電極(3P)	1台
		各取出ノズル	1式
		取付ボルト	1式
		その他必要品	1式

※上記仕様同等品以上

(2) - 1. 流量計仕様

型 式	:	電磁式積算体積計
口 径	:	50A
測 定 範 囲	:	0.35～70 m ³ /時
数 量	:	1台
接 続	:	JIS10Kフランジ対応ウェハー式
材 質	:	ハウジング SUS304
		計測管 SUS316
		表示部 SUS304、ABS樹脂

※上記仕様同等品以上

(3) 前処理ろ過機仕様

型 式	: 上向流式連続移動床砂ろ過方式	
処 理 水 量	: $Q = 165 \text{ m}^3 / \text{日} = 6.88 \text{ m}^3 / \text{時}$	
形 状 寸 法	: $\phi 1150 \times 3900\text{H}$	
数 量	: 1基	
ろ 過 速 度	: $LV = 6.62\text{m} / \text{時}$	
ろ 材	: ケイ砂 平均径 0.85 mm 均等係数 1.4以下	
材 質	: 本 体 SS400 エア-リフト部 SUS304	
付 属 配 管	: ポリエチレン粉体ライニング鋼管 PLP	1式
	〔※塗装色は JWWA K 132 に定める水色とし、フランジ ボルト穴部含め内外面一体型とする。〕	
塗 装	: 内面 1種ケレン エポキシ樹脂系塗料 3回塗り 外面 1種ケレン 錆止め塗料 2回塗り 指定色 2回塗り	
付 属 品	: 手摺・タラップ（防護柵付）・点検歩廊 各取出ノズル 取付ボルト その他必要品	1式 1式 1式 1式
保 温	: 露出滞水部には保温を施す (配管) ポリスチレンフォーム保温筒+ステンレス鋼板 (弁類) ポリスチレンフォーム保温帯+ステンレス鋼板	

※上記仕様同等品以上

(4) コンプレッサー仕様

型 式	: オイルフリーパッケージ型 (エアードライヤー搭載型)	
数 量	: 2台 (1台予備)	
容 量	: 40L/分	
吐 出 圧	: 0.8MPa max	
電 動 機	: 3φ×0.54kW×200V×60Hz	
付 属 品	: 空気タンク 26L	1槽
	オートドレン	1台/台
付 帯 設 備	: エアーユニット	1組
	(電動ボール弁・空気流量計含)	
空 気 配 管	: (露出) ステンレス鋼鋼管 SUS304 (sch20 ^s)	1式
	(埋設) ナイロンチューブ φ13-16 (保護管 FEP40)	1式

※上記仕様同等品以上

(5) レシーバータンク仕様

型 式	: 立型圧力タンク	
数 量	: 1台	
形 状 寸 法	: φ275.4×800H	
全 容 量	: 38L	
最 高 圧 力	: 0.93MPa max	
付 属 品	: オートドレン	1台

※上記仕様同等品以上

(6) 凝集剤貯留槽仕様

型 式	: 密閉角型	
形 状 寸 法	: 500×500×500H	
容 量	: 100L槽	
材 質	: PVC製	
数 量	: 1槽	
付 属 品	: 直視型液位計	1式
	: 各取出ノズル	1式
	: その他必要品	1式
付 帯 設 備	: ハンディーポンプ	1台

※上記仕様同等品以上

(7) 凝集剤注入ポンプ仕様

型 式	: 電磁駆動ダイヤフラムポンプ	
吐 出 量	: 0 ~ 25mL/分	
吐 出 圧	: 1.0MPa max	
電 動 機	: 1φ×10W×200V×60Hz	
数 量	: 2台 (1台予備)	
制 御 方 式	: 原水流量に対し定量注入	
	: 原水濁度に対しステップ比例注入	
薬 注 配 管	: (露出) ブレードホース φ6-11 (保護管 HVE 28)	1式
	: (埋設) ブレードホース φ6-11 (保護管 FEP 30)	1式

※上記仕様同等品以上

(8) 原水サンプリングポンプ仕様

型 式 : 定圧給水ポンプ

口 径 : $\phi 25$

吐 出 量 : 10L/分

揚 程 : 25m

電 動 機 : $3\phi \times 0.25\text{kW} \times 200\text{V} \times 60\text{Hz}$

数 量 : 1台

付 属 品 : 取付架台 (SUS304) 1組

サンプリング管 : 耐衝撃性硬質塩化ビニル管 HVP 1式

※上記仕様同等品以上

(9) 浄水サンプリングポンプ仕様

型 式 : 定圧給水ポンプ

口 径 : $\phi 25$

吐 出 量 : 10L/分

揚 程 : 25m

電 動 機 : $3\phi \times 0.25\text{kW} \times 200\text{V} \times 60\text{Hz}$

数 量 : 1台

サンプリング管 : 耐衝撃性硬質塩化ビニル管 HVP 1式

※上記仕様同等品以上

§ 2. 前処理電気設備工事

(1) 前処理制御盤仕様

型 式	: 屋内閉鎖自立型	
参 考 寸 法	: 800W× 500D× 1950H	
数 量	: 1 面	
材 質	: 鋼板製 (メラミン焼付塗装)	
取 付 器 具	: 名称銘板	1 式
	: 表示灯	1 式
	: 交流電流計	1 式
	: 配線用遮断器	1 式
	: 漏電遮断器	1 式
	: 電磁接触器	1 式
	: 操作スイッチ	1 式
	: 切換スイッチ	1 式
	: シーケンサ入出力装置	1 式
	: 運転操作器 (タッチディスプレイ)	1 組
	: その他必要品	1 式

※上記仕様同等品以上

(2) 引込開閉器盤仕様

形 式	: 屋外閉鎖装柱形 (防水)	
参 考 寸 法	: 500W× 200D× 800H	
数 量	: 1 面	
材 質	: SUS製	
取 付 器 具	: 名称銘板	1 式
	: 配線用遮断器	1 式
	: WH取付スペース	1 式
	: その他必要品	1 式

※上記仕様同等品以上

(3) 原水色度計仕様

測定方式 : 2波長吸光度差法

数 量 : 1台

測定範囲 : 0~100度

出力 : DC4~20mA

電 源 : 1φ×100V

※上記仕様同等品以上

(4) 浄水監視装置仕様

測定方式 : (濁度) 透過光測定方式

(pH) ガラス電極方式

(残塩) 無試薬ポーラログラフ方式

数 量 : 1台

測定範囲 : (濁度) 0~4度

(pH) 0~14pH

(残塩) 0~2mg/L

出力 : DC4~20mA

電 源 : 1φ×100V

※上記仕様同等品以上

(5) 原水ポンプ井電極仕様

型 式 : 電極式

極 数 : 5P

数 量 : 1台

※上記仕様同等品以上

(6) 既設盤改造工

既設テレメータ盤及び既設ポンプ滅菌機盤に対して下記の改造を行う。なお下記以外に関しては発注者と協議のもと行うこととする。

<既設テレメータ盤>

- ・既設配水池水位信号取出し（原水ポンプ運転制御用）
- ・原水ポンプ槽水位信号入力（既設取水ポンプ運転制御用）
- ・新設設備機器一括故障信号入力（中央監視装置同信号表示追加含）

※テレメータ及び中央監視装置はシャープ製

<既設ポンプ滅菌機盤>

- ・原水ポンプ運転信号入力（既設次亜注入機運転を既設流入弁連動運転から原水ポンプ連動運転に変更）

§ 3. 試運転調整

1. 各機器の現場据付後、当市の定める期間内に請負者は各機器について専門の熟練した技術者を派遣し、機器の調整試運転を行ない下記の成績書を提出すること。
 - (1) 電動機類の絶縁抵抗測定値
 - (2) 設置抵抗試験成績書
 - (3) 前処理機ろ過水水質試験成績書（社内分析）
2. 請負業者は過去の水質データ・また試運転時の水を採水してジャーテストを行い薬注自動コントローラーに適性な薬注量・運転方法を設定した上で引き渡すこと。
3. 試運転終了後、監督員及び上水道室職員等に各機器の機能および取扱操作方法等の説明を行うこと。

§ 4. 引渡し及び保証

1. 本工事の引渡しは、当市係員の竣工検査に合格した時をもって引渡しとする。
2. 本工事引渡し後の保証期間は、満1ケ年とする。なお、保証期間中に請負者の責任に帰すべき原因による事故が生じた場合には当市が指定する期間内に無償にて補修、または良品に取り替えること。
3. 引渡し後1年間は四季を通じ水質変化が想定されるため発注者側が求めた場合には水質調査（社内分析）・ジャーテストを行い適性な薬注量の設定及び本設備を含めた浄水場全体の適正な運転方を随時提示すること。

坂下浄水場改良工事

特記仕様書

亀山市建設部上下水道局上水道室

総 則

第1節 一般事項

1. 本工事は以下に記載する工事を亀山市の契約規定、三重県公共工事共通仕様書（平成28年7月）、関係法規、一般仕様書、特記仕様書及び設計図書ならびに上水道室監督員（以下監督員）の指示に従い、誠意を持って完全なる施工を行うものとし、後記の関連法規及び準拠規格に违背しないように施工すること。
2. 本工事受注者は、一般仕様書、本特記仕様書及び設計図書に従って施工するものであるが、これに明示していない事項でも、水道プラントとしての正常な機能を果たす為に施工上当然必要なものは受注者の責任において行わなければならない。
3. 本工事受注者は関係諸官庁、電力会社に対する一切の手続きを代行すると共に、常に密接な連絡を保ちそれぞれの使用に支障のないようにしなければならない。
4. 本工事の施工に当たっては機器設置図を提出し、監督員の承認を得るものとし、仕様の変更については監督員が認めた場合について行うことができる。
5. 機器設置後、監督員立会いのもとで設備に対して総合動作試験を行うものとする。
6. 本工事について受注者は監督員の指示に従い、工事関係図書を2部作成し提出すること。これらに要する費用は受注者の負担とする。
7. 本工事竣工までの機器及び材料等の保管管理の責任は受注者によるものとする。
8. 本工事の施工にあたり、水道用水を供給する施設であることの認識を持ち、衛生的見地から十分注意を払うとともに、水質を汚染、汚濁する行為をしてはならない。
9. 本工事の納品機器及び材料の輸送等にあたっては、防湿、防錆、火災防止等の対策を講じ、輸送中損傷のないよう十分な処置を施すものとする。
10. 工事に当たっては、熟練した技術者および作業員を派遣して、誠実に工事を施工するものとする。
11. 本工事の施工に起因して、発注者の構造物及び機器類、あるいは第三者に損傷、損害を与えた場合は、直ちに監督員に報告するとともに、受注者の負担で修理等を行うこと。

- 1 2. 受注者は、工事施工にあたっては、既設設備に影響を与えないよう十分な養生を施すものとする。
- 1 3. 受注者は、現地施工完了後速やかに、後片付け、清掃等を行うものとする。
- 1 4. 業務にあたっては、アイドリングストップの徹底等、環境負荷の低減に努めること。

第1章 共通事項

第1節 総則

第1条 本工事は、契約書、設計書、本特記仕様書、三重県公共工事共通仕様書（平成28年7月）、関連図書等により施工する。

第2条 計画概要、本工事の概要及び指定部分工事は、下記のとおりとする。

本工事の概要

工 期	契約日より平成30年3月9日まで
本工事の概要	機械設備工事 N=1 式 電気設備工事 N=1 式 建築工事 N=1 式 土木工事 N=1 式
分離発注の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

部分指定工事の概要

指定部分工事の有無	<input type="checkbox"/> 有（完成期限 平成 年 月 日） <input checked="" type="checkbox"/> 無
-----------	--

第3条 施設を十分調査の上、施設の設計思想を理解し施設全体の機能が十分発揮させるようにするとともに、維持管理、保守点検等に支障がないように機器設置を行う。

※施設全体とは坂下浄水場のことを指す。

第4条 本工事は、運用状態にある施設の工事であるため、十分な調査、準備及び試運転を行うこと。

第5条 試運転に必要なものは、受注者の負担において実施するものとする。

工事（共通）

概 要

工事にあたっては、既設および新設の内容を十分把握して、無駄のないように行うものとする。

施工方法

運用中の施設であるため、施工及び浄水方法の切替時には運用に支障のないように十分注意するものとし、機能停止時間は最小限とする。。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明示項目	明示事項	条件及び内容
工程関係	<input type="checkbox"/> 別途工事との工程調整が必要あり <input checked="" type="checkbox"/> 施工時期、施工時間及び施工方法の制限あり <input type="checkbox"/> 工期 <input type="checkbox"/> 他機関との協議が未完了 <input type="checkbox"/> 占用物件との工程調整の必要あり <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 調整項目 <input type="checkbox"/> 資材等の流用 <input type="checkbox"/> 仮設及び工事用道路等の調整 <input type="checkbox"/> 建設機械等の調整 <input type="checkbox"/> 施工順序の調整 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 制限する工種名（ 全工種 ） 施工時期及び施工時間（ 8:30～17:00 ） 施工方法（ ） 工期は、繰越手続が完了後、契約の日から（ ）日間に変更します。 <input type="checkbox"/> 協議が必要な機関名（ ） 協議完了見込み時期（ ） <input type="checkbox"/> 占用物件名 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
用地関係	<input type="checkbox"/> 用地補償物件の未処理箇所あり <input type="checkbox"/> 仮設ヤードの有無 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 未処理箇所 <input type="checkbox"/> 別添図 <input type="checkbox"/> No. ～No. <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> 完了見込み時期 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日頃 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> 仮設ヤード <input type="checkbox"/> 官有地 <input type="checkbox"/> 民有地 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 仮設ヤード使用期間（ km） <input type="checkbox"/> 仮設ヤードからの運搬距離（L = km） <input type="checkbox"/> 使用条件・復旧方法（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
公害対策関係	<input checked="" type="checkbox"/> 施工方法の制限あり <input type="checkbox"/> 事業損失防止に関する調査あり <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input checked="" type="checkbox"/> 制限項目 <input checked="" type="checkbox"/> 騒音 <input checked="" type="checkbox"/> 振動 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> 粉じん <input checked="" type="checkbox"/> 排出ガス <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 施工時期等 <input type="checkbox"/> 指定工法名（ ） その他（ ） <input type="checkbox"/> 別添図 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> 調査項目 <input type="checkbox"/> 騒音測定 <input type="checkbox"/> 振動測定 <input type="checkbox"/> 水質調査 <input type="checkbox"/> 近接家屋の事前調査 <input type="checkbox"/> 地盤沈下測定 <input type="checkbox"/> 地下水水位等の測定 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 調査方法 <input type="checkbox"/> 別途資料 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 調査費 <input type="checkbox"/> 計上あり <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
安全対策関係	<input type="checkbox"/> 交通安全施設等の指定あり <input type="checkbox"/> 近接公共施設等に対する制限 <input type="checkbox"/> 土砂崩落・発破作業に対する防護施設等に指定あり <input type="checkbox"/> イメージアップ経費適用工事 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 交通安全施設等の配置 <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 交通管理要員の配置 <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 指定路線 <input type="checkbox"/> 指定路線以外 <input type="checkbox"/> 配置人員数（ ） （注：配置人員数の変更は原則行わないものとする。但し、指定路線以外で交通誘導警備員Aが配置できない場合は変更の対象とする。） <input type="checkbox"/> 施工時間の制限 <input type="checkbox"/> 工法制限あり ・近接公共施設等（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> その他（情報ケーブル） ・制限を受ける工種（ <input type="checkbox"/> 床掘 ・制限内容（ <input type="checkbox"/> 別添図 <input type="checkbox"/> 安全防護施設等の配置 <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 保安要員の配置 <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> イメージアップの内容（率分）（ <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> イメージアップの内容（積上）（ <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> その他（ ）

(注) 上記委託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、甲（発注者）と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明示項目	明示事項	条件及び内容
工事用道路関係	<input type="checkbox"/> 一般道路（搬入路）の使用制限あり <input type="checkbox"/> 仮設道路の設置条件あり <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 経路及び使用期間の制限内容 <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> 使用中及び使用後の措置 <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> 用地及び構造 <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> 安全施設 <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> 使用中及び使用後の措置 <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議
仮設備関係	<input type="checkbox"/> 仮設備の設置条件あり <input type="checkbox"/> 仮設物の構造及び施工方法の指定 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 使用期間及び借地条件 <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> 転用あり（ ） <input type="checkbox"/> 兼用あり（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 構造及び設計条件 <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> 施工方法（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
残土・産業廃棄物関係	<input checked="" type="checkbox"/> 残土処分（自由処分） <input type="checkbox"/> 残土処分（指定処分・他工事流用） <input type="checkbox"/> 残土処分（その他） <input type="checkbox"/> 産業廃棄物の処理条件あり <input type="checkbox"/> 提出書類あり <input type="checkbox"/> その他（残土処分運搬）	<input checked="" type="checkbox"/> 残土処分地 <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> その他（ ） 運搬距離（ ） <input type="checkbox"/> 処分地の処理条件あり <input type="checkbox"/> 押土整地 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物の種類 <input type="checkbox"/> コン塊 <input type="checkbox"/> アス塊 <input type="checkbox"/> 木材 <input type="checkbox"/> 汚泥 <input checked="" type="checkbox"/> その他（金属類） <input type="checkbox"/> 産業廃棄物の処分地 <input type="checkbox"/> 再生処分場（ ） <input type="checkbox"/> 最終処分場（ ） <input type="checkbox"/> 別添図書 <input type="checkbox"/> その他（撤去施設） <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> 運搬距離（L= km） 【注：その他の項目（ ）については、処分地を指定しなされない場合のみ記入のこと】 <input type="checkbox"/> 処分地での処理費 <input type="checkbox"/> 計上あり <input type="checkbox"/> 処理料 <input type="checkbox"/> 押土整地 <input type="checkbox"/> 被覆土 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> 処分場の受入条件（産廃マニフェスト） <input type="checkbox"/> その他（ ）
工事支障物件関係	<input type="checkbox"/> 工事支障物件あり <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 移設時期（ ）年 月 日頃 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> 防護（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）

(注) 上記委託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、甲（発注者）と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明示項目	明示事項	条件及び内容
排水工（濁水処理を含む）関係	<input type="checkbox"/> 濁水、湧水等の排水に際し、制限あり <input type="checkbox"/> 水質調査等必要あり <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 項目及び基準値（ ） <input type="checkbox"/> 調査項目（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
薬液注入関係	<input type="checkbox"/> 薬液注入工法等の指定あり <input type="checkbox"/> 提出書類あり <input type="checkbox"/> 注入量の確認、注入の管理及び注入の効果の確認 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 工法区分（ ）、材料種類（ ）、施工範囲（ ） <input type="checkbox"/> 削孔数量（ 別紙参照 ）、注入量（ 別紙参照 ）、その他（ ） <input type="checkbox"/> 工法関係（ 別紙参照 ）、材料関係（ 別紙参照 ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
再生材使用関係	<input type="checkbox"/> 再生材使用の指定あり <input checked="" type="checkbox"/> 六価クロム溶出試験あり（環境告示第46号溶出試験） <input type="checkbox"/> 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品の使用について <input type="checkbox"/> その他（基礎砂使用にあたって）	<input type="checkbox"/> 再生材の種類（ <input type="checkbox"/> 再生Asコン <input type="checkbox"/> 再生路盤材 <input type="checkbox"/> 再生クラッシュアレン <input type="checkbox"/> 道路用盛土材 <input type="checkbox"/> 再生コン砂） <input type="checkbox"/> 再生材が使用出来ない場合の措置（ <input type="checkbox"/> 新材に変更 <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> 再生コンクリート砂（1購入先当たり1検体の試験を行い、試験報告書には、使用する工事名称、所在地を記載する） <input type="checkbox"/> 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用する。 <input type="checkbox"/> 三重県リサイクル製品の品名：基礎砂） <input type="checkbox"/> 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するように努める。 <input type="checkbox"/> 認定製品の品名： <input type="checkbox"/> 認定製品の品名欄については、設計単価表の品名を記入すること】 <input type="checkbox"/> その他（六価クロム溶出試験の分析結果証明書を提出すること。）
その他	<input type="checkbox"/> 工事用機材の保管及び仮置きが必要あり <input type="checkbox"/> 現場養生品あり <input type="checkbox"/> 支給品あり <input type="checkbox"/> 盛土材等工事間流用あり <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 保管場所（ ） 期間（ ） その他（ ） <input type="checkbox"/> 品名（ ） 数量（ ） 保管場所（ ） その他（ ） <input type="checkbox"/> 品名（ ） 数量（ ） 引渡場所（ ） <input type="checkbox"/> 時期（平成 年 月 日） その他（ ） <input type="checkbox"/> 運搬方法（ <input type="checkbox"/> 請負者で運搬 <input type="checkbox"/> 請負者以外で運搬 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input type="checkbox"/> 引渡場所（ <input type="checkbox"/> 別添等 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input type="checkbox"/> 数量（ ） 運搬距離（L＝ km） <input type="checkbox"/> その他（ ）
適用条件	<input checked="" type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書（平成28年7月版）を適用（部分改訂を行った内容も含む）（ ） <input type="checkbox"/> 「土木構造物設計マニュアル（案）」 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 編）を適用（ ）

(注) 上記委託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、甲（発注者）と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明示項目	明示事項	条件及び内容
入札・契約方式	<input type="checkbox"/> 入札時VE方式 <input type="checkbox"/> 契約後VE方式 <input type="checkbox"/> 設計・施行一括発注方式 <input type="checkbox"/> プロポーザル方式 <input type="checkbox"/> 総合評価方式	<input type="checkbox"/> 契約前のVE提案に基づき施工しなければならぬ。 <input type="checkbox"/> 契約後にVE提案を受け付ける。 <input type="checkbox"/> 細部設計の承認を受けなければならない。 <input type="checkbox"/> 本件工事で提案不履行があった場合は、本件工事完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件（以下「発注工事」という。）で、貴社の評価点において発注工事の加算点（満点）の1割を減点します。
電子納品	<input checked="" type="checkbox"/> 工事写真 <input type="checkbox"/> 工事完成図書（工事写真含む） <input type="checkbox"/> 工事完成図書（試行）	<input checked="" type="checkbox"/> 工事写真は電子納品とする。電子媒体の提出部数は、 <input type="checkbox"/> 2部 <input checked="" type="checkbox"/> （1部）とする。 <input type="checkbox"/> 工事完成図書は電子納品とする。ただし、電子化が困難な部分について監督員と協議承諾を得たものについてはこの限りでない。電子媒体の提出部数は、 <input type="checkbox"/> 2部 <input type="checkbox"/> （1部）とする。 電子納品の取扱いは「三重県CALS電子納品運用マニュアル（案）」によるものとする。なお、「試行」とは、正式な成果物は紙納品し、並行して電子納品を試行的に実施するものである。
産業廃棄物		<input checked="" type="checkbox"/> 本工事には産業廃棄物相当物が計上されないため、請負者が選別対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物納税証明書等を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うこと。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、設計数量を超えて請求することはできない。
工事カルテ作成・登録		<input checked="" type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書に基づき、工事カルテ作成・登録を行うこと。
建設副産物情報交換システム		<input checked="" type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書に基づき、建設副産物情報交換システム（副産物システム、発生土システム）にデータを入力すること。
県内企業優先使用	<input type="checkbox"/> 県内企業優先使用	<input type="checkbox"/> 本工事に於いて、下請け契約を締結する場合には、当該契約の相手方を三重県内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者の中から選定するよう努めること。
不当介入を受けた場合の措置	<input checked="" type="checkbox"/> 不当介入を受けた場合の措置	<input type="checkbox"/> 暴力団員等による不当介入（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第10号）を受けた場合の措置については（1）受注者は暴力団員等（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第8号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 (2) (1)により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は文書で行うこと。 (3) 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。
工事実態調査	<input type="checkbox"/> 工事実態調査	<input type="checkbox"/> 三重県低入札価格調査実施要領第3条で定める調査基準に満たない額で契約した場合は、工事実態調査に協力すること。

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、甲（発注者）と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。